

# 令和元年度 第2回神戸市市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議

日時：令和元年10月17日（木）

午前10時00分～12時00分

場所：神戸市役所 4号館1階

本部員会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. 議 題

- (1) 市民福祉に関する行動・意識調査の実施内容について
- (2) 次期市民福祉総合計画の策定に向けて

### 3. 閉 会

---

## 資 料

---

資料1	神戸市市民福祉調査委員会	計画策定・検証会議	委員名簿
資料2	神戸市市民福祉調査委員会	計画策定・検証会議	事務局名簿
資料3	市民福祉に関する行動・意識調査	実施内容について	
資料4	市民福祉に関する行動・意識調査	調査項目（案）	一覧
資料5	市民福祉に関する行動・意識調査	調査票（案）	
資料6	次期市民福祉総合計画の策定に向けて		

### 参考資料1

令和元年度第1回神戸市市民福祉調査委員会計画策定・検証会議議事要旨

### 参考資料2

“こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証・評価シート（平成30年度）

令和元年7月23日現在

## 市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 委員名簿

(50音順・敬称略)

- |        |  |
|--------|--|
| 上村 敏之  | 関西学院大学経済学部 教授  |
| 金子 良史  | 兵庫区ほっとかへんネット代表<br>兵庫県ほっとかへんネット副代表<br>(社福)基督教日本救霊隊神戸実業学院理事長 |
| 竹内 友章  | 東海大学健康学部 助教  |
| 玉置 和美  | 神戸市社会福祉協議会地域福祉課長   |
| 中川 寿子  | 生活協同組合コープこうべ 常勤理事  |
| 中村 順子  | (特非)コミュニティー・サポートセンター神戸 理事長                                 |
| 中村 祐介  | (株)あらたか 代表取締役  |
| ◎西垣 千春 | 神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授                                     |
| 長谷川 和子 | つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会 委員長                                     |
| 吉岡 洋子  | 大阪大学大学院人間科学研究科特任准教授  |

◎ 会長

## 市民福祉調査委員会 計画策定・検証会議 事務局名簿

保健福祉局副局長	花田裕之
保健福祉局担当部長(人権推進担当)	山田敏之
保健福祉局政策課担当課長(調査担当)	神谷俊幸
保健福祉局生活福祉部くらし支援課長	中野善文
保健福祉局生活福祉部保護課長	長村信幸
保健福祉局健康部健康政策課長	水野進太郎
保健福祉局高齢福祉部高齢福祉課長	稲田浩司
保健福祉局保健所担当課長(介護予防担当)	丸山佳子
保健福祉局障害福祉部障害福祉課長	星島淳一
保健福祉局障害福祉部障害者支援課長	奥谷由貴子
保健福祉局保健所担当課長(精神保健福祉担当)	松原雅子
市民参画推進局市民協働課長(地域活動支援担当)	藤田健志
こども家庭局こども企画課長	三尾浩之
経済観光局経済政策課担当課長(事業担当)	藤田真右
建築住宅局住宅政策課担当課長(企画担当)	光平正弘
神戸市社会福祉協議会地域支援部長	禰宜田竜樹

## 市民福祉に関する行動・意識調査の実施内容について

## ＜実施内容＞

## 1. 調査の目的

・「市民福祉」に関する市民の行動および意識について調査し、次期市民福祉総合計画の策定にあたって、基礎参考資料とする。

・現行計画（市民福祉総合計画 2020）の効果等を検証する為の資料とする。

## 2. 調査方法

(1) 対象者 神戸市内在住の 20 歳以上の市民 5,000 人  
〔住民基本台帳（外国人を含む）から単純無作為抽出〕

(2) 方法 郵送によるアンケート方式

(3) スケジュール

10/17(木)	第 2 回計画策定・検証会議	調査項目確定
11 月中旬～下旬		調査票郵送
12/26(木)	市民福祉調査委員会本会	調査の実施について報告
12 月下旬	調査票回収終了、報告書作成	報告書完成
時期未定	計画策定・検証会議、本会	報告

## 3. 調査項目

(1) 資料 4 資料 5 参照

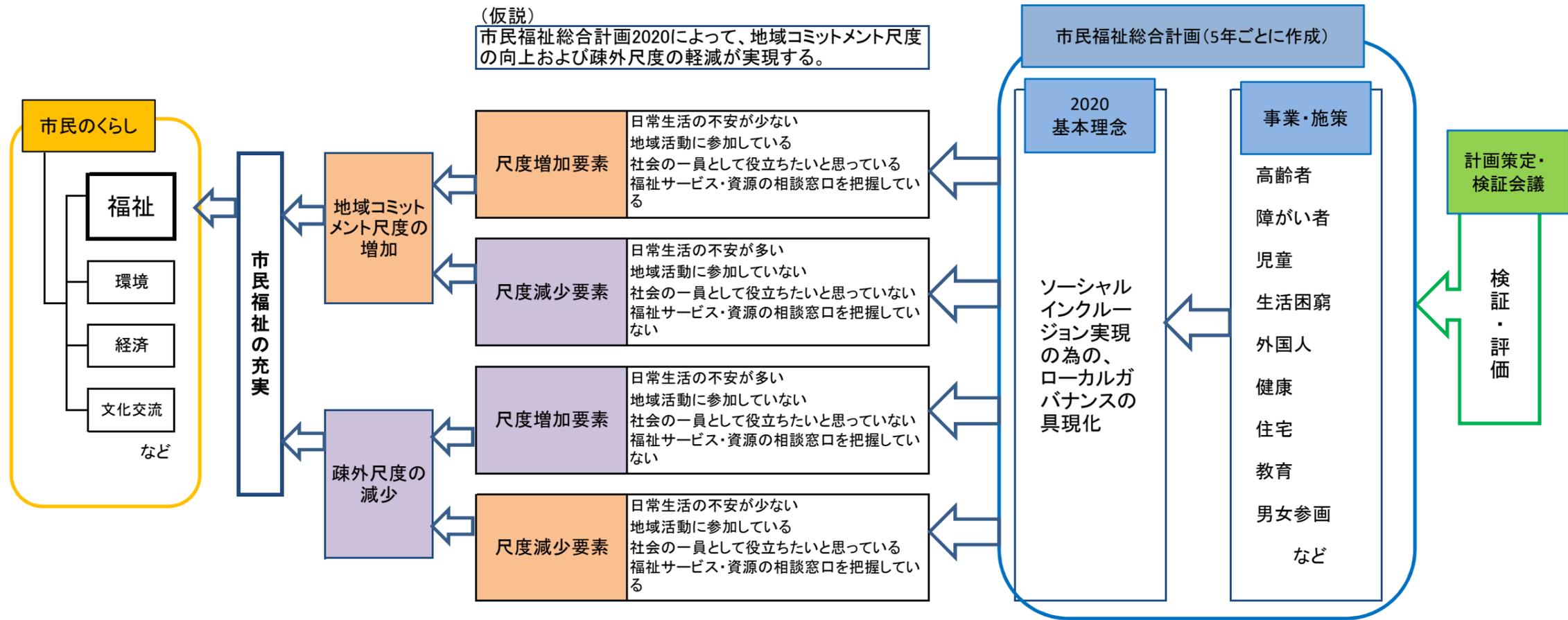
(2) 前回(H26 年度)からの主な変更点およびポイント

○ **(案)** 本アンケートの実施および次期市民福祉総合計画策定にあたり、ロジックツリーを作成。ロジックツリーに沿って調査項目を新たに設置。

○一方、経年比較を行うため、前回調査項目については文言の修正のみ。

○保健福祉局内の各事業や施策進捗状況確認の為の項目を引き続き設置  
「災害について」  
「医療・介護について」  
「人権について」

“こうべ”の市民福祉総合計画 ロジックツリー(仮)



参考

神戸市民の福祉をまもる条例(抜粋)

市民の福祉は、権利と義務、社会的保障と自助、社会連帯と自己責任の望ましい調和、結合によつて達成されるものである。それは、市民のひとりひとりが手をこまぬいて他から与えられるものではなく、ひとりひとりの努力だけで獲得できるものでもない。また、市民の福祉は、単に社会的な環境や条件を整備するだけでは達成され得ない。それは、みずからの生活をみずからの英知と創意と努力によつて高めるという、主体的、内面的な心がまえと姿勢がなければ実現されないものである。さらに、市民の福祉は、市がその責務を積極的に果たすとともに、市民が地域社会の一員としての自覚と相互の連帯を強め、また、事業者にあつても地域社会と密接な関係にあることを認識し、一体となつて市民福祉の向上に寄与するよう応分の努力をすることによつてもたらされるものである。

社会福祉法(抜粋)

第一百七条 市町村は、地域福祉の推進に関する事項として次に掲げる事項を一体的に定める計画(以下「市町村地域福祉計画」という。)を策定するよう努めるものとする。

- 一 地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項
- 二 地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項
- 三 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項
- 四 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項
- 五 前条第一項各号に掲げる事業を実施する場合には、同項各号に掲げる事業に関する事項

2 市町村は、市町村地域福祉計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、地域住民等の意見を反映させるよう努めるとともに、その内容を公表するよう努めるものとする。

# 尺度

資料4

問	設問項目		回答種別	回答項目								○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	7	8	
1	地域の定義	地域の定義(主観)	択一	自分の生活圏内程度の狭い範囲	町内会の範囲	小学校区	中学校区	区	市(神戸市)	わからない	その他( )	○
2	地域コミットメント尺度	愛着要素「この地域の雰囲気が好き・この地域での生活は楽しい」	択一									○
		内在化要素「この地域の一員として、地域を盛り上げたり活性化するために努力したい」	択一	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえば思わない	思わない				
		規範要素「この地域の一員として、地域の行事に参加することは当然の義務である」	択一									
3	疎外尺度(人間関係)	家族・親族(主観)	択一	多くの人と良好	良好・そうでない人半分ずつ	多くの人と良好でない	人間関係を築いていない					○
		知人・近隣住民(主観)	択一									
4	疎外尺度(孤独感)	孤独感(主観)	択一	常に感じる	時々感じる	どちらともいえない	あまり感じない	まったく感じない				○

# 日常生活上の不安

問	設問項目		回答種別	回答項目								○新設 △再構築	
				1	2	3	4	5	6	7	8		
5	日常生活上の不安	収入・生活費	択一	不安あり	どちらかといえば不安あり	どちらかといえば不安なし	不安なし	わからない・該当なし					
		借金	択一										
		自分の身体や健康	択一										
		家族の身体や健康	択一										
		人間関係	択一										
		気軽に相談できる人がいないこと・いなくなること	択一										
		孤独であること・孤独になること	択一										
		仕事	択一										
		住まい	択一										
		年金・健康保険	択一										
		子育て・教育	択一										
		事故・災害	択一										
		買物やゴミだし、電球の交換など、普段の生活におけるちょっとした用事や困りごとを解決できないこと	択一										

## 地域課題

※地域団体一覧掲載

問	設問項目		回答種別	回答項目						○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	
6	地域課題 (主観)	地域住民のつきあい減少	択一	問題があるとよ く思う	時々問題があ ると思う	問題があると は思わない	よくわからない			
		要配慮者への援助	択一							
		担い手不足	択一							
		世代間交流の減少	択一							
		地域住民の道德意識	択一							
		いざというときに助けある関係性	択一							
		住み心地・住みやすさ	択一							
		地域団体の利用のしやすさ	択一							

## 地域活性化に必要なこと

問	設問項目		回答種別	回答項目						○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	
7	地域を活 発化す るた めに必 要な こと	地域における行事への参加を促進すること	択一	必要だと思 う	どちらかとい えば必要だ と思 う	どちらかとい えば必要で ないと思 う	必要ではない と思 う	わからない		
		地域を考える懇談会を開催すること	択一							
		近隣との声かけなど付き合いを活発にすること	択一							
		誰もが集まれる身近な場所づくりをすること	択一							
		地域住民の中から新たな担い手(活動する人)を増やすこと	択一							
		NPOや社会福祉法人、ボランティアと連携した取り組みを実施すること	択一							

## 行政・地域事業所の関係性・期待度

問	設問項目		回答種別	回答項目						○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	
8	行政の関わり	住民・事業所・行政の関係	択一	できるだけ地域で活動する団体で取り組むべき	地域で活動する団体が主体、行政はパートナー	行政が主体、地域で活動する団体はパートナー	できるだけ行政が取り組むべき	よくわからない	その他( )	△
9	行政に対しての活動	窓口などの職員に直接	択一	要望・利用なし	要望・利用し意見が反映された	要望・利用したが意見は反映されていない				
		懇談会	択一							
		市民の声集約システム・市長への手紙	択一							
10	期待度	地域のNPO・社会福祉法人に対して地域の活性化に関して期待すること	複数	地域の支援が必要な人への生活支援	利益や知識の地域コミュニティへの還元	地域住民が行う活動や行事への協力・協働	地域住民の雇用など参加の機会の拡大	よくわからない	その他( )	
		地域のNPO・社会福祉法人に対して福祉に関して期待すること	複数	質の高いサービスの提供	保健福祉に関する知識や情報の地域への発信	施設や設備の地域開放など地域との交流や貢献	地域での困りごとに積極的に関わること	よくわからない	その他( )	

# 地域活動参加状況

設問項目		回答種別	回答項目								○新設 △再構築	
問			1	2	3	4	5	6	7	8		
11	地域活動参加状況	参加している地域活動種別	複数	参加していない	高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動	こどもの活動をサポートする活動	まちづくり全般に関する活動	学童の登下校の見守りなど学校に関する活動	防災や防犯に関する活動	地域での文化教養の講座への参加	△
				9	10	11	12	13				
				健康づくりの活動	スポーツ・レクレーション活動	環境美化活動	当事者団体の活動(セルフヘルプグループ・ピアサポート等)	その他( )				
12	参加満足度	参加している上での感想	複数	やりがいを感じており、続けていきたい	やりがいを感じているが辞めたい	社会のために役に立っていると思う	自分の生活(自己啓発)に役立っていると思う	体力的に負担に思うことがある	精神的に負担に思うことがある	その他( )		
13	参加条件	参加していない人の参加条件	複数	時間的に参加可能な内容である	体力的に参加可能な内容である	自分の知識・技能が活かせる	仲間と一緒に参加できる	自宅から離れた、しがらみのない地域である	活動の場所や内容といった情報が示されている	これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されている	自分の生活(自己啓発)に役立てることができる	
				9	10	11	12					
				少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる	活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある	今後も参加するつもりはない	その他( )					

# 福祉施策・サービスについて (※)相談窓口一覧記載

設問項目		回答種別	回答項目								○新設 △再構築	
問			1	2	3	4	5	6	7	8		
14	評価	地域の中で相談窓口があるのは良いことである	択一	そう思う	ややそう思う	あまり思わない	わからない					
		どこへ相談に行けばいいかわからない										
		気軽に身近な場所に相談できる窓口がない										
		総合的に相談ができる窓口がない										
		休日や平日夜間などの時間に相談できる窓口がない										
		窓口スタッフと地域住民のコミュニケーションがとれていない										
		相談窓口は充実しており、おおむね満足している										
15	相談先	福祉やくらしの相談先	複数	区役所	市が地域に設置した相談窓口	地域福祉センター	民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民	医療機関(かかりつけ医や病院スタッフ)	NPO・社会福祉法人	困りごとがあってもこういった誰にも相談しない	その他( )	
16	情報入手先	情報入手先	複数	市からの広報誌(「広報こうべ」)	区役所などに置かれているチラシ	駅やバスなどの交通広告	テレビ・ラジオ・新聞など	市のホームページ・インターネット	友人・親戚などからの口コミ	地域の掲示板や回覧板	医療機関(かかりつけ医や病院スタッフ)	
				9	10							
				その他( )	特に入手していない							

## 医療・介護制度について

問	設問項目		回答種別	回答項目						○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	
17	#7119認知度	救急安心センターこうべ#7119 情報入手先	複数	知らない	ポスター	チラシ	市からの広報誌「広報KOB E」	市のホームページ・インターネット	ラジオ・新聞・テレビ	○
				7	8					
18	2025年問題(介護人材不足)について	2025年問題対策	複数	介護従事者の給与等、福利厚生を改善する。	外国人を積極的に雇用する。	介護予防に力を要れ、サービス量を減らす。	地域での人のつながりを高める	その他( )	わからない	○
19		個人と取り組み状況	複数	介護について学んでいる	介護現場で働いている・働くことを考えている	自身の介護予防に取り組んでいる	近隣の高齢者への声かけなどを行っている	その他( )	わからない	○

## 災害について

問	設問項目		回答種別	回答項目						○新設 △再構築
				1	2	3	4	5	6	
20	条例認知度	要援護者条例認知度	択一	内容を知っている	聞いたことはあるが内容は知らない	知らない				
21	自分や家族の情報提供範囲	自治会	択一	希望する	希望しない	わからない				
		防災福祉コミュニティやふれあいのまちづくり協議会 (※)注釈記載	択一							
		民生委員・児童委員	択一							
22	行政・地域の役割	要援護者に対する災害情報の伝達	択一	行政がすべき	どちらかといえば行政	どちらともいえない	どちらかといえば地域団体	地域団体がすべき		
		要援護者の安否確認	択一							
		要援護者の避難誘導	択一							
		要援護者の避難所での生活支援	択一							
		要援護者の救援・救護	択一							
23	福祉避難所認知度	福祉避難所についてご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。	択一	どういうときに利用できるか知っているが、自分の住んでいる地域のどこにあるかは知らない	どういうときに利用できるものか知らないが、自分の住んでいる地域のどこにあるのかは知っている	どういうときに利用でき、自分の住んでいる地域のどこにあるのかも知っている	知らない			

# 人権問題について

問	設問項目		回答 種別	回答項目								○新 設 △再構築	
				1	2	3	4	5	6	7	8		
24	人権の身近さ	人権の身近さ(主観)	択一	非常に身近に感じる	少し身近に感じる	どちらともいえない	あまり身近に感じない	まったく身近に感じない					
25	自分の周りの人権の尊重	自分の人権が尊重されているか	択一	尊重されていると思う	どちらかと言えば尊重されていると思う	どちらともいえない	どちらかと言えば尊重されていないと思う	尊重されていないと思う					△
		周囲の人権が尊重されているか	択一										
26	人権についての関心度	関心のあること	複数	女性	子ども	高齢者	障がい	同和問題	在住外国人	エイズ・ハンセン病・難病	インターネットを利用した人権侵害		
				9	10	11	12	13	14	15	16		
27	人権侵害の経験	人権侵害をされたときの対応・相談先	複数	犯罪被害者やその家族	性的少数者	犯罪者	アイヌ	ホームレス	北朝鮮拉致被害者	その他( )	特になし		
				侵害されたことはない	相手に抗議するなど自分で行動	家族や友達、同僚などに相談	職場の相談窓口や学校に相談	警察に相談	弁護士に相談	公的機関(法務局・県・市等の人権相談窓口、人権擁護委員等)に相談	民間団体に相談		
28	事業認知度	講演会・研修会・学習会・映画会の認知度	択一	参加したことがある	開催していることは知っているが、参加したことはない	開催していることを知らなかった							
				その他( )	何もしなかった(理由: )								

# 属性 (フェイスシート)

問	設問項目		回答種別	回答項目								○新設 △再構築			
				1	2	3	4	5	6	7	8				
29	性別	性別 ※マイノリティ配慮文言	択一	男性	女性										
30	年齢	年齢(令和元年11月1日時点)	自由	( )歳										△	
31	職業	職業・職業の契約状態	択一	フルタイム・雇用期限なし	フルタイム・雇用期限あり	パートタイム・アルバイト	個人事業主	家事専業	無職	学生	その他( )			○	
32	経済状況	主な収入源	択一	自分の就労収入	家族の就労収入	年金・手当	仕送り	生活保護	その他( )					○	
33		経済状況(主観)	択一	余裕がある	どちらかといえば余裕がある	もう少し収入があればいいと感じている	余裕がなく苦しい								○
34	住居	居住区	択一	1東灘区 2灘区 3中央区 4兵庫区 5北区 6長田区 7須磨区 8垂水区 9西区 10市外											
		住居契約状態	択一	持ち家	賃貸住宅	親族宅	社宅・寮	その他( )							○
		転入理由	択一	生まれたときから	持ち家購入	自分・家族の進学・就職・結婚	経済的理由	その他( )							○
		居住歴	択一	5年未満	5年から10年	11年から20年	21年以上								○
35	世帯状況	同居する人の続柄(義理も含む)	複数	配偶者(内縁含む)	親	子	孫	祖父・祖母	きょうだい	単身	その他( )				
		同居する人の年齢	複数	乳幼児	小～中学	中学卒～64歳	65～74歳	75以上							
		健康状態の悪い家族(主観)	複数	配偶者(内縁含む)	親	子	孫	祖父・祖母	きょうだい	自分自身	該当なし				○
36	居場所(サードプレイス)	自宅・職場/学校以外の居場所	複数	自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA	学校の同窓会・OB・OG会	NPO・市民活動団体	趣味・習い事・遊び仲間のグループ	スポーツクラブ・スポーツ団体・ジム	インターネットやオンライン上のコミュニティ	その他( )	ない			○	
37	主観的幸福感	主観的幸福感	択一	幸福である	どちらかと言えば幸福である	どちらともいえない	どちらかと言えば幸福ではない	幸福ではない						○	
38	(共生社会への意識)	あなたは日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。	択一	思っている	あまり考えていない	わからない	※世論調査と同じ設問							○	

## 保健福祉に関する意見・要望

(自由記入)

# 案

## しみんふくし かん こうどう いしきちょうさ 市民福祉に関する行動・意識調査

### ちょうさひょう (調査票)

令和元年 11月  
神戸市保健福祉局  
政策課 調査担当

この調査は、神戸市の今後の福祉施策に活かしていくため、市民福祉についての皆様のお考えなどをお聞きするものです。お答えいただいた内容については、調査結果をまとめ、施策に活用させていただく以外には、使用いたしません。みなさまにご迷惑をおかけすることは決してございませんので、ありのままのお気持ちをお答えください。

#### 【調査票の記入について】

- この調査は、神戸市内にお住まいの20歳以上の方から無作為で約5千人の方を選ばせていただいて実施するものです。
- この調査の答えは、原則として、封筒のあて名の方がご記入ください。封筒のあて名の方の事情により、代理の方がご記入いただく場合についても、回答を考えていただくのは封筒のあて名の方をお願いいたします。
- 回答にあたっては、あてはまる番号に○をつけてください。また、回答で「その他」を選ばれた場合は、その内容をカッコ内にできるだけ具体的に書いてください。(この調査票に直接ご記入ください)
- 問の中で、回答しにくかったり、回答したくないと思われるものは、ご記入いただく必要はありません。
- 調査票や返信用封筒にお名前やご住所をご記入いただく必要はありません。回答された内容によって、個人が特定されることはありません。
- 記入が終わりました調査票は、同封の返信用封筒に入れて、12月19日(木曜)までに、郵便ポストにご投函ください。切手は不要です。
- ご記入にあたって、分からないことがありましたら下記へお問合せください。

#### 【お問い合わせ先】神戸市総合コールセンター

電話番号：(078) 333-3330、ファックス：(078) 333-3314

受付時間：年中無休 8時から 21時まで



にちじょうせいかつ ふあん  
**日常生活での不安についておたずねします。**

問5 あなたは、現在不安に思っていることがありますか。ア～スのそれぞれの項目について、 <u>あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。</u>					
項目	不安あり	どちらかと言え ば不安あり	どちらかと言え ば不安なし	不安なし	わから ない・ が い とう 該 当 な し
ア 収入や生活費についての不安	1	2	3	4	5
イ 借金があることへの不安	1	2	3	4	5
ウ 自分の身体や健康についての不安	1	2	3	4	5
エ 家族の身体や健康についての不安	1	2	3	4	5
オ 周囲の人との人間関係についての不安	1	2	3	4	5
カ 気軽に相談できる人がいないこと・いなくなることへの不安	1	2	3	4	5
キ 孤独・孤独になることへの不安	1	2	3	4	5
ク 仕事についての不安	1	2	3	4	5
ケ 住まいについての不安	1	2	3	4	5
コ 年金や健康保険についての不安	1	2	3	4	5
サ 子育てや教育についての不安	1	2	3	4	5
シ 事故や災害にあうことへの不安	1	2	3	4	5
ス 買い物やゴミ出し、電球の交換など、 普段の生活におけるちょっとした用事 や困り事を解決できないことへの不安	1	2	3	4	5

ちい き かつどう だんたい ちい き かだい  
**地域で活動する団体や地域の課題についておたずねします。**

(参考) 地域で活動する団体 (一例)

※地域福祉センター・・・ おおむね小学校区ごとに整備され、地域の住民の自主組織であるふれあいのまちづくり協議会が運営する、地域福祉活動の拠点となる施設

※ほっとかへんネット・・・ 地域住民が安心して暮らせるよう、地域の課題解決に取り組むため、社会福祉法人(保育園・高齢者施設・障がい者施設・児童施設など)が集まった連絡協議会

※NPO・・・ 営利を目的とせずに、自発的、継続的に社会的活動などを行う民間の組織団体

※他・・・ 自治会、町内会・婦人会・こども会・老人会・PTA・地区民生委員・児童委員協議会・消防団・地域自立支援協議会など。

問6 あなたのくらす地域における福祉の問題は何だと思えますか。ア～クのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	かなり問題があると思う	やや問題があると思う	どちらともいえない	あまり問題があるとは思わない	問題があるとは思わない
ア 地域住民のつきあいが減少している問題	1	2	3	4	5
イ 配慮を必要とする方への見守りや手助けなど援助が減っている問題	1	2	3	4	5
ウ 地域活動の担い手(活動する人)不足の問題(住民活動が継承されない)	1	2	3	4	5
エ 若者と高齢者といった違う世代どうしの交流がない・減っている問題(世代間交流の減少)	1	2	3	4	5
オ 地域住民の道徳意識が低下している問題	1	2	3	4	5
カ 災害時等いざというときにお互いを支え合える関係性が築けていない問題	1	2	3	4	5
キ 住宅の住み心地や地域での住みやすさについての問題	1	2	3	4	5
ク 地域で活動する団体などの利用がづらい問題	1	2	3	4	5

問7 あなたは、今後、高齢化が進むなどの中で、地域の福祉活動を活発にするために、どのようなことが必要だと思われますか。ア～カのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	必要だ	どちらとも 言えない	必要ない	わからない
ア 地域における行事への参加を促進する	1	2	3	4
イ 地域を考 える懇談会を開催する	1	2	3	4
ウ 近隣との声かけなど付き合いを活発にする	1	2	3	4
エ 誰もが集まれる身近な場所づくりをする	1	2	3	4
オ 地域住民の中から新たな担い手（活動する人）を増やすこと	1	2	3	4
カ 地域で活動する団体やボランティアと連携した取り組みを実施する	1	2	3	4

問8 地域の福祉を充実させていく上で、行政（神戸市）はどのようにサポートするべきだと思いますか。あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

- 1 できるだけ地域住民や地域で活動する団体などで取り組むべきだ
- 2 地域住民・地域で活動する団体が主体となり、行政はパートナーとして関与し、取り組むべきだ
- 3 行政が主体となり、地域住民・地域で活動する団体はパートナーとして関与し、取り組むべきだ
- 4 できるだけ行政が取り組むべきだ

問9 あなたは、個人や所属する団体等から、行政に対してくらしや福祉に関する意見を要望したことがありますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	要望・利用したこと はない	要望した結果、意見 が反映された	要望したが意見は 反映されていない
ア 窓口等にいる職員に直接	1	2	3
イ 行政が参加する懇談会等	1	2	3
ウ 市長への手紙・市民の声集約システム・KOBEポストなど	1	2	3

問10 地域で活動する団体や、保健福祉サービスを提供する事業者（老人ホーム、障がい者施設、保育所など）に対して期待することは何ですか。ア～クのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで番号に○をつけてください。

項目	おおいに期待している	まあ期待している	期待していない	どちらでもない・わからない
ア 支援が必要な人への生活支援	1	2	3	4
イ 利益や知識の地域コミュニティへの還元	1	2	3	4
ウ 地域住民が行う活動への協力・協働	1	2	3	4
エ 地域住民の雇用など参加の機会の拡大	1	2	3	4
オ 質の高いサービスの提供	1	2	3	4
カ 保健福祉に関する知識や情報の地域への発信	1	2	3	4
キ 施設や設備の地域開放など地域との交流や貢献	1	2	3	4
ク 地域行事・地域活動への参加	1	2	3	4
ケ 地域での困りごとに積極的に関わること	1	2	3	4

問11 あなたは、定期的にどのようなボランティア活動（町内会などの地域活動や、NPO等のテーマ型の活動等）に参加していますか。

※水害などの災害が起こった現場での復旧作業等のボランティアは除きます。

・参加されていない方は「1」に○をつけ、問13へ。

・参加されている方は「2～13」の中で活動内容にあてはまるもの全てに○をつけてください。

1 参加していない → 問13へ

2 高齢者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動

3 障がい者を対象とした地域における見守りなどの福祉活動

4 こどもの活動をサポートする活動（PTAや保護者会等の活動も含む）

5 まちづくり全般に関する活動

6 学童の登下校の見守りなど学校に関わる活動

7 防災や防犯に関する活動

8 地域での文化教養の講座への参加

9 健康づくりの活動

10 スポーツ・レクリエーション活動

11 環境美化活動

12 当事者団体の活動（セルフヘルプグループ・ピアサポート等）

13 その他（

）

問12 【問11で「2～13」を選択された方におたずねします。】

ボランティア活動の参加にあたり、お感じになっていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 やりがいを感じており、続けていきたい
- 2 社会のために役立っていると思う
- 3 自分の生活（自己啓発）に役立っていると思う
- 4 体力的に負担に思うことがある
- 5 精神的に負担に思うことがある
- 6 やりがいを感じているが、辞めたい
- 7 その他（ ）

問13 【問11で「1.参加していない」とお答えした方におたずねします。】

どのような条件が整えば地域活動（ボランティア活動）に参加されますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1 時間的に参加可能な内容である
- 2 体力的に参加可能な内容である
- 3 自分の知識・技能が活かせる
- 4 仲間といっしょに参加できる
- 5 自宅から離れたしがらみがない地域である
- 6 活動の場所や内容といった情報が示されている
- 7 これまでの活動実績の評価や参加者からの感想といった情報が開示されている
- 8 自分の生活（自己啓発）に役立てることができる
- 9 少額でも報酬やポイント還元などの優遇を受けられる
- 10 活動の種類や内容などについて研修や講義により学ぶ機会がある
- 11 今後も参加するつもりはない
- 12 その他（ ）

ふくししさく さんこう ふくし かん そうだんまどぐち いちれい  
**福祉施策やサービス・相談窓口についておたずねします。**

(参考) 福祉に関する相談窓口 (一例)

・ こうれいしゃ かん そうだん  
 高齢者に関する相談

かくくやくしよほけんふくしぶ けんこうふくしか  
 各区役所保健福祉部 健康福祉課

あんしんすこやかセンター (市内75ヶ所、在宅介護の相談や保健福祉サービスの手続きが  
 できる総合窓口) 等

・ しょう しゃ かん そうだん  
 障がい者に関する相談

かくくやくしよほけんふくしぶ けんこうふくしか  
 各区役所保健福祉部 健康福祉課

障害者地域生活支援センター (市内14ヶ所、地域で生活するための相談窓口) 等

・ こそだ かん そうだん  
 子育てに関する相談

かくくやくしよほけんふくしぶ かていしえんか  
 各区役所保健福祉部 こども家庭支援課

こども家庭センター (市内1ヶ所、こどもの問題に関する相談窓口) 等

・ ちいき みじか そうだん  
 地域における身近な相談

ちいきふくし おおむ しょうがっこう かしよ  
 地域福祉センター (概ね小学校区に1ヶ所)

問14 神戸市では、高齢者や障がい者、子育てなど各種の福祉に関する相談窓口を設置  
 していますが、あなたは現在の相談窓口についてどう思いますか。ア～キのそれぞ  
 れの項目について、あてはまるものを1つ選んで、番号に○をつけてください。

<small>こう</small> <small>もく</small> 項 目	<small>おも</small> そう思う	やや <small>おも</small> そう思う	あまり <small>おも</small> 思わない	<small>おも</small> 思わない
ア <small>ちいき</small> <small>なか</small> <small>そうだん</small> <small>よ</small> 地域の中で相談できるのは良いことだ	1	2	3	4
イ <small>そうだん</small> <small>い</small> <small>わ</small> どこへ相談に行けばいいかわからない	1	2	3	4
ウ <small>きがる</small> <small>みぢか</small> <small>ばしよ</small> <small>そうだん</small> <small>まどぐち</small> 気軽に身近な場所に相談できる窓口がない	1	2	3	4
エ <small>そうごうてき</small> <small>そうだん</small> <small>まどぐち</small> 総合的な相談ができる窓口がない	1	2	3	4
オ <small>きゅうじつ</small> <small>じかんがい</small> <small>そうだん</small> <small>まどぐち</small> 休日や時間外に相談できる窓口がない	1	2	3	4
カ <small>まどぐち</small> <small>ちいきじゅうみん</small> 窓口スタッフと地域住民とのコミュニ ケーションが必要	1	2	3	4
キ <small>まんぞく</small> おおむね満足している	1	2	3	4

問15 福祉に関する相談はどこに行きますか。また、どこに行こうと思いますか。あてはまるものを全て選んで、○をつけてください。

- 1 区役所
- 2 市が地域に設置した相談窓口（あんしんすこやかセンターなど）
- 3 医療機関（かかりつけ医や病院スタッフ）
- 4 民生委員や自治会長等の行政と関わりがある地域住民
- 5 NPO・社会福祉法人等
- 6 どこに相談すればいいかわからない
- 7 困りごとがあっても誰にも相談しない
- 8 その他（ ）

問16 福祉に関する情報はどのように入手していますか。主なものに3つまで○をつけてください。

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1 市からの広報紙（「広報こうべ」） | 2 地域の掲示板や回覧板    |
| 3 区役所などに置かれているチラシ  | 4 地域福祉センター      |
| 5 テレビ・ラジオ・新聞など     | 6 医療機関（かかりつけ医等） |
| 4 インターネット          | 5 その他（ ）        |
| 6 家族、知人、親戚などからの口コミ | 7 特に入手していない     |

問17 あなたは、救急安心センターこうべ「# 7 1 1 9」をご存知ですか。

- ・ご存知でない場合、「1」に○をつけ、問18へ。
- ・ご存知の場合、「2～9」の中でどのように情報を入手されたかあてはまるものを全てに○をつけてください。

※救急安心センターこうべ「# 7 1 1 9」とは…救急車を呼ぼうか悩んだ時や、受診できる病院がわからない時などに、24時間365日いつでも相談を受け付ける救急相談ダイヤル

- |                    |                  |
|--------------------|------------------|
| 1 知らない → 問18へ      |                  |
| 2 ポスター             | 3 チラシ            |
| 4 市からの広報紙（「広報こうべ」） | 5 市のホームページ       |
| 6 テレビ・ラジオ・新聞など     | 7 地下鉄・市バスなどの交通広告 |
| 8 家族、知人、親戚などからの口コミ | 9 その他（ ）         |

## 介護に関することについておたずねします。

団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）になる2025年には、介護サービスに従事する人が全国でおよそ34万人不足する（神戸市でも5,900人不足する）といわれています。働き手が不足すると、十分な介護サービスが受けられなくなる可能性があります。

問18 あなたは、介護サービスを必要な人に供給できるようにする為に、どのような対策が必要だと思えますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 介護従事者の給与・福利厚生を改善する
- 2 外国人を積極的に雇用する
- 3 介護予防に力を入れ、サービス量を減らす
- 4 わからない
- 5 その他（ ）

問19 介護に関することについて、あなたが現在取り組んでいること、または、今後取り組みたいことはありますか。あてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 介護について学んでいる
- 2 介護現場で働いている・働きたいと思っている
- 3 自分自身の介護予防に取り組んでいる・取り組みたい
- 4 近隣の高齢者への声かけや近所づきあいをしている
- 5 わからない
- 6 その他（ ）

## 災害時に備えた地域での助け合いについておたずねします。

私たちのまわりには、災害が発生した場合に、安全な場所に避難したり、避難場所での生活において困難が生じて、まわりの人の助けを必要とする方（以下「要援護者」という。）がおられます。

問20 あなたは、平成25年4月に神戸市で制定された条例により、要援護者の支援に取り組む地域団体が、要援護者の個人情報等を平常時から入手する際の手続きなどが定められたことをご存知ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 内容を知っている
- 2 聞いたことがあるが内容は知らない
- 3 知らない

問21 災害時に地域の方から避難などの支援を受けるため、あなたやあなたのご家族の中に支援が必要な方がおられた場合、あなたやご家族の情報を、以下の団体に提供することを希望しますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	希望しない	希望する	わからない
ア 自治会	1	2	3
イ 民生委員・児童委員	1	2	3
ウ 防災福祉コミュニティや ふれあいのまちづくり協議会	1	2	3

※ 防災福祉コミュニティ、ふれあいのまちづくり協議会とは…

地域の自治会や婦人会、老人クラブ、民生委員・児童委員、消防団などにより概ね小学校区単位で組織され、地域の防災活動や福祉活動の連携を通じて、日頃から助け合いの精神や顔の見える関係づくりにより、いざという時に支援活動を行う組織。

問22 災害時に地域で活動する団体又は行政が主体的に担うべきことはどのような項目と考えますか。ア～オのそれぞれの項目について、あてはまるものを1つずつ選んで、番号に○をつけてください。

項目	行政がすべき	どちらか たとえば 行政が すべき	どちらと もいえな い	どちらか たとえば 地域がす べき	地域が すべき
ア 要援護者に対する災害情報の伝達	1	2	3	4	5
イ 要援護者の安否確認	1	2	3	4	5
ウ 要援護者の避難誘導	1	2	3	4	5
エ 要援護者の避難所での生活支援	1	2	3	4	5
オ 要援護者の救済・救護	1	2	3	4	5



問26 人権にかかわる様々な問題のうちで、あなたが特に関心をお持ちのものは何ですか。  
あてはまるものに3つまで○をつけてください。

- |  |                       |
|--|-----------------------|
| 1 女性にかかわる問題                                      | 2 子どもにかかわる問題          |
| 3 高齢者にかかわる問題                                     | 4 障がいのある人にかかわる問題      |
| 5 同和問題   | 6 日本で暮らす外国人にかかわる問題    |
| 7 エイズ患者・H I V (エイズ・ウィルス)感染者・ハンセン病患者・難病患者等にかかわる問題 | 8 インターネットを悪用した人権侵害の問題 |
| 9 犯罪被害者やその家族にかかわる問題                              | 10 性的少数者にかかわる問題       |
| 11 刑を終えて出所した人にかかわる問題                             | 12 アイヌの人々にかかわる問題      |
| 13 ホームレスの人々にかかわる問題                               | 14 北朝鮮拉致被害者にかかわる問題    |
| 15 その他 ( )                                       | 16 特にない               |

問27 あなたは、自分や周囲の人権が侵害されたときにどのように対応されましたか。

- ・侵害されたことがない場合、「1」に○をつけ問28へ。
- ・侵害されたことがある場合、「2～10」の中でどのように対応されたかあてはまるもの全てに○をつけてください。

- |                                       |                   |
|---------------------------------------|-------------------|
| 1 侵害されたことはない → 問28へ                   |                   |
| 2 相手に抗議するなど自分で行動した                    | 3 家族や友達、同僚などに相談した |
| 4 職場の相談窓口や学校に相談した                     | 5 警察に相談した         |
| 6 弁護士に相談した                            | 7 民間団体に相談した       |
| 8 公的機関（法務局・県・市などの人権相談窓口、人権擁護委員等）に相談した |                   |
| 9 その他 ( )                             |                   |
| 10 何もしなかった（理由： )                      |                   |

問28 人権問題についての理解を深めるために、講演会・研修会・学習会・映画会などが様々な形で開催されていますが、あなたは参加したことがありますか。あてはまるものの1つに○をつけてください。

- 参加したことがある
- 開催は知っていたが、参加しなかった
- 開催していることを知らなかった

さいご かいとう どうけいてき ぶんせき じしん  
最後に、ご回答を統計的に分析するために、あなたご自身のことについてお  
たずねします。

とい 問29 あなたの性別について、あてはまるものに○をつけてください。 回答したくない場合  
は、ご記入いただく必要はありません。

- 1 男性 2 女性

とい 問30 あなたの年齢をご記入ください（令和元年11月1日現在）。

（ ） 歳

とい 問31 あなたの職業は、次のうちどれにあてはまりますか。あてはまるもの1つに○をつ  
けてください。

- 1 フルタイム (雇用期限なし) 2 フルタイム (雇用期限あり) 3 パートタイム・アルバイト 4 個人事業主  
5 家事専業 6 無職 7 学生 8 その他 ( )

とい 問32 あなたの主な収入源は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけて  
ください。

- 1 自分の就労収入 2 家族の就労収入  
3 年金・手当て 4 仕送り  
5 生活保護 6 その他 ( )

とい 問33 あなたの現在の経済状況は次のうちいずれですか。あてはまるもの1つに○をつけ  
てください。

- 1 余裕がある 2 どちらかといえば余裕がある  
3 もう少し収入があればいいと感じる 4 余裕がなく苦しい

問34 あなたのお住まいは、次のうちどれに当てはまりますか。ア～エのそれぞれの項目について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

項目	
ア あなたの居住区	1 東灘区 2 灘区 3 中央区 4 兵庫区 5 北区 6 長田区 7 須磨区 8 垂水区 9 西区 10 市外
イ あなたがお住まいの住居について	1 持ち家 2 賃貸住宅 3 親族宅 4 社宅・寮 5 その他 ( )
ウ あなたが現在の住居に転入された理由	1 生まれたときから住んでいる 2 持ち家を購入・相続したため 3 自分や家族の就職・転勤・結婚・進学 4 経済的な理由 5 その他 ( )
エ あなたが現在の住居でくらしている年数	1 5年未満 2 5年～10年 3 11年～20年 4 21年以上

問35 あなたと一緒に住まいの人は次のうちどれに当てはまりますか。ア～ウのそれぞれの項目について、あてはまるもの全てに○をつけてください。

項目	
ア あなたと一緒に住まいの人の続柄(義理も含む)	1 配偶者 2 親 3 子 4 孫 5 祖父・祖母 6 きょうだい 7 同居者はいない(単身)→問7へ 8 その他 ( )
イ あなたと一緒に住まいの人の年齢	1 0歳～小学校就学前 2 小学生～中学生 3 中学卒業後～64歳 4 65歳～74歳 5 75歳以上
ウ ころや身体の状態が悪い人	1 配偶者 2 親 3 子 4 孫 5 祖父・祖母 6 きょうだい 7 自分自身 8 その他 ( ) 9 該当なし

問36 あなたは自宅や職場・学校以外にどのような居場所がありますか。

- ・ない場合、「1」に○をつけ、問37へ。
- ・ある場合、「2～7」の中であてはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 ない → 問37へ
- 2 自治会・町内会・老人クラブ・婦人会・子ども会・PTA
- 3 趣味・習い事・気の合う仲間や親しい近隣住民のグループ
- 4 学校の同窓会・OB/OG会 5 NPO・市民活動団体
- 6 スポーツクラブ・スポーツ団体・スポーツジム
- 7 その他 ( )

問37 あなたの現在のくらしは幸福ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 幸福である      2 どちらかと言えば幸福である      3 どちらともいえない  
4 どちらかと言えば幸福ではない      5 幸福ではない

問38 あなたは日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- 1 思っている      2 あまり考えていない      3 わからない

神戸市に対して、保健福祉に関するご意見やご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

お手数ですが、調査票は同封の封筒に入れて、切手を貼らずに返送してください。

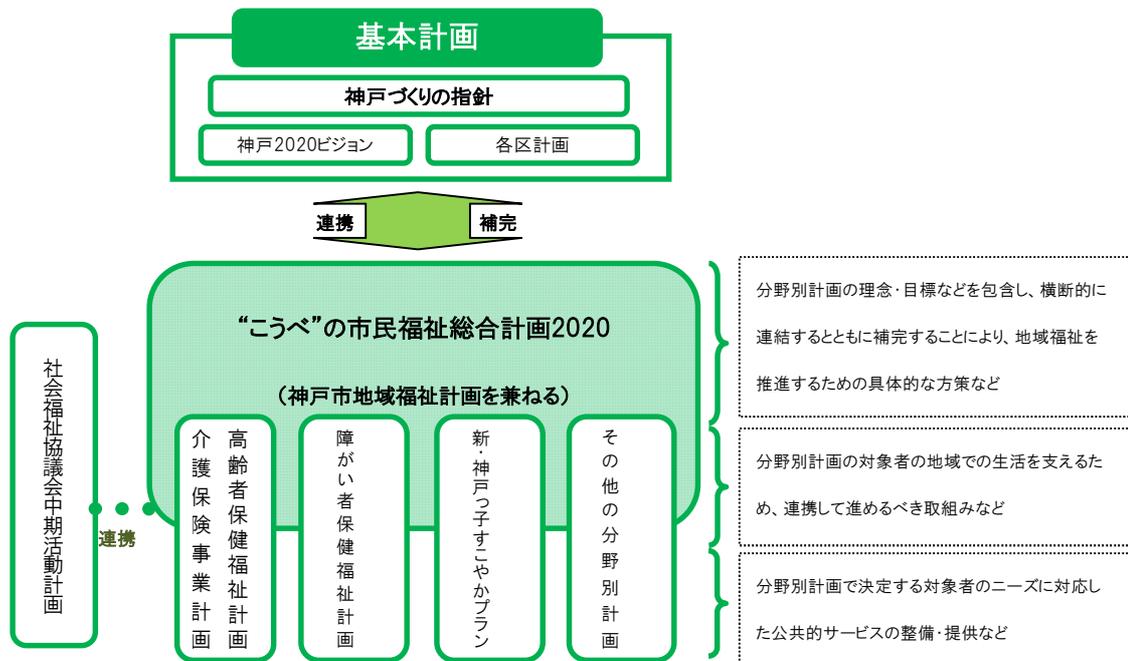
## 次期市民福祉総合計画の策定に向けて

## 1. 市民福祉総合計画の位置付け

本市では、昭和 52 年に全国に先駆けて制定した「神戸市民の福祉をまもる条例」に基づき市民福祉を推進するため、市民福祉に関する総合計画を策定してきており、現行の「“こうべ”の市民福祉総合計画 2020（計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度）」は第 11 次計画となっている。

また、保健福祉分野の総合計画として、神戸市基本計画の「神戸づくりの指針（目標年次 2025 年）」及び「神戸 2020 ビジョン」とは相互に連携・補完するとともに、高齢者保健福祉計画・障がい者保健福祉計画・次世代育成支援対策推進行動計画などの分野別計画の理念・目標を包含しながら横軸でつなぐことにより、相互に連携・補完することとしている。

なお、現行計画は、社会福祉法に定める「市町村地域福祉計画」を兼ねている。



## 市民福祉総合計画の変遷

昭和				平成							令和	
52-54	55-57	58-60	61-63	元-3	4-8	9-13	14-18	19-22	23-27	28- 2	3 - 7	
						7~9 市民福祉復興プラン						
“こうべ”の市民福祉計画		新・“こうべ”の市民福祉計画			“こうべ”の市民福祉総合計画		“こうべ”の市民福祉総合計画 2010		“こうべ”の市民福祉総合計画 2015	“こうべ”の市民福祉総合計画 2020	(仮称) “こうべ”の市民福祉総合計画 2025	
第1次3か年計画	第2次3か年計画	第3次3か年計画	第4次3か年計画	第5次3か年計画	前期実施計画	後期実施計画	当初5か年実施計画	後期実施計画	(統合)	H30.4 努力義務化上位計画として位置づけ		
								地域福祉計画				

## 2. 次期計画策定の方向性 (案)

### ●進め方

- ・前回と同様、4～5名程度のワーキンググループ（WG）を設置。
- ・WGメンバーについては、会長より指名。
- ・12月26日開催予定の市民福祉調査委員会本会にて立ち上げの報告を行う。

#### ①ワーキンググループにて、次期計画のテーマを設定

テーマに沿った次期計画の方向性を示す報告書を作成

#### ②計画策定・検証会議にて、報告書をもとに計画骨子の検討・作成

#### ③ワーキンググループにて、計画骨子をもとに、素案の検討・作成

#### ④計画策定・検証会議において、素案をもとに計画の検討・作成

次期計画の検証方法についても検討

#### ⑤パブリックコメントの後、調整のうえ計画を完成させる

※市民福祉調査委員会（本会）で進捗状況の報告を行う

### ●当面のスケジュール

12月～3月にかけて WG1～2回開催

各メンバーからの意見発表・意見交換・報告書作成

4月～

WGと計画策定・検証会議あわせて3～4回

計画骨子作成・素案作成

### ●方針

- ・現行計画の構成を踏襲しつつ、簡素化を図る。
- ・現行計画と同様、地域福祉計画を兼ねるものとする。

## 3. 次期市民福祉総合計画 検証方法 (案)

### ●方針（例）

- ・現行のような検証・評価シートによる自己評価だけではなく、1回の会議ごとに、計画内で深めたいテーマを議題とし、意見交換する。
- ・市民福祉総合計画の各年度の効果については、ネットモニターで毎年度確認する。

※○は委員の発言、●は事務局の発言

## 令和元年度第1回神戸市市民福祉調査委員会計画策定・検証会議 議事要旨

1. 日 時 令和元年7月23日（火）午前10時00分～午前11時50分
2. 場 所 神戸国際会館セミナーハウス901・902
3. 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証評価について  
(2) 市民福祉に関する行動・意識調査について

### 会 長 選 任

西垣委員を会長として選任。

### 議 題 (1) “こうべ”の市民福祉総合計画2020の検証・評価について

(事務局より資料3に基づいて説明)

○資料(3) P6-P7「基本理念の実現に向けた4つの方向性」について、財政学や行政評価の視点から申し上げる。計画の4つの大項目の評価については、基本的に「目的」「手段」「成果」に分けて考える必要がある。

例えば、「1 フォーマルサービスの安定的供給」でいうと、「福祉サービスの充実」が目的であり、「広報する」ことが手段、「福祉・介護・保育人材の不足の状況」が成果になる。とすると、この一種施策については、目的に向けて手段が成果につながっているのかという評価がないといけないということになる。

「2 市民の能動的参画」については、「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」の具体化が目的、「地域の基礎データ」の公開、助成金手続きの簡素化が手段、その後、「市民参画の促進」が恐らく成果になっているわけで、この施策については、市民参画が促進されたかどうかというところが一種アウトカムとしてとらないといけない。

「4 「しごと」と生活の安定」については、「場所や時間にとらわれない働き方の推進」が目的、「垂水駅前地区をモデル地区として、週20時間未満の超短時間雇用をさらに発展させ」が手段、「新たな雇用の創出」が成果になる。なので、この新たな雇用が創出できているかどうかというのがアウトカムとしてとれないといけない、そういう観点からこれを評価するべきかと思う。

また、総合評価について、基本的にはC、Dは入っておらず、A、Bという自己評価が入っているが、このA、Bというのは、担当課が自身で評価されているわけだが、何をもってAなのか、何をもってBとされているのかという点について、主観的評価なのか、客観的評価なのか。客観的評価だとしたら、何らかの指標に基づいて評価されていると思うが、どういう基準でされているのか教えていただきたい。

●総合評価については、検証・評価シートのそれぞれの事業についての評価を総合的に評価しており、例えば「福祉人材の確保」については、評価A（12ページ）と掲げ、順調に進んでいるとなっているが、これは主観的な評価である。

○そもそも「市民福祉」という領域は、行政がフォーマルに提供するサービスというより、市・市民・事業者の3者協働の中で行っていく事業であるという大義があると思う。この評価自体は、その前提にならっていない印象を受けざるを得ない。年々改善はされているが、もう少しスマートにできないのか。

全体の意見としては、まずは計画の4つの方向性が示されているが、この4つの方向性とそれぞれの事業・施策について一覧にしてはどうか。4つの方向性について、どういう施策の体系があったのか、それぞれの事業の名前、事業の特性、市の直営なのか、委託なのか、補助・助成でされているのか、もしくは、民間に任せながら協力しているのかということ、その事業の性格をまず書いてほしい。

それと、平成30年度の予算と実績も記載されているが、経年で見ると、各事業の重みづけがよくわかる。どこに重みをつけてこの施策体系をつくったか、あるいは実行されてきたのかということ、経年で比較しないとわからない。来年度も今年度の評価があり、この計画の最終評価にもなるため、どういうことを重点的に取り組んでいかないといけないのか議論するのがこの場であると思うが、それがしづらい。この為、まずは全体をスマートに数値で見せてほしい。そして、その中で、どういう内容があったのか個別の検証・評価シートに入っていくとよいと思う。施策体系を一覧で見ながら、事業についても、事業名・事業の性格・予算・実績を書いていただくと、前提として申し上げている市・市民・事業者が協働でできたのか、できていないのかというところが、しっかり見える。

A、B、C、Dの評価は、単なる自己評価ですので、廃止していいのではないかと。それよりも、「何ができて、何ができなかったのか」というコメントのほうが、市民にとって

は重要で、評価をつけるのであれば、市民による外部評価も入れないと、なかなか客観性は担保できない。もし評価を今後も実施するのであれば、この会議の委員それぞれの専門分野ごとに、市の担当者とワーキング部会、事前に評価の小委員会を開いて、そこで煉ったものがこの会議に出されて、ここの中で総合評価をするぐらいの入念さがないと、非常に粗っぽく、信憑性がないものになる。

個別のことについて。1つは、6ページの、地域のプラットフォームという概念の中での神戸市の地域コミュニティ施策の基本指針というのが出されて、もう3～4年になるわけだが、委員のほうからも、なかなかわかりにくいという意見も出ており、私自身もすごく当初から勉強しているが、そもそもコミュニティ施策が実施できるような地域の体制になっていないというところに問題があると思っている。これで成功しているところは、日常から地域の民主性が担保されて、いろいろな話し合いだとかいうのが日常的になされている地域は割と成功しているが、やっているところは数少ない。神戸市と協定を結んでいるところは単数に過ぎないと思う。190ぐらいある小学校区の中で実施できるとは思わない。時期尚早という感じがある。それよりも、もっともっと地域を耕しながら、もっともっと具体的に日常にお話し合いのできる環境をつくらないと、どんどん形骸化していくおそれがある為、いろいろなデータを駆使しながら、自分たちのまちが、実際はこういうふうになっている、こういう社会資源があるというふうなことを勉強しながら、みんなが、まちのことを資源的にも知り合えるような関係、話し合える関係づくりがもっと基本にないと、これは成功しないと思うため、その辺を書いていただいたらとても嬉しい。それが34ページのコミュニティについても来るのだろうかと思う。

そのために、「アドバイザー派遣制度」もあるが、アドバイザーが派遣されようがされまいが、とにかく地域の中で自主的、自発的にそういった勉強をしながら、話し合える環境づくりがとても大事である。

それから、来年度がいよいよ最終総括の年度になるが、そのときに、こういう評価の仕方というより、横串が要ると思った。例えば、この全施策の中で「人づくり」という、そういうテーマでそれぞれを見ると、ものすごく多岐に、この4つの基本方向すべてにおいて「人づくり」という問題が出てくる。では、この市民福祉の振興にあたって、どういうレベルの市民をどの程度まで養成することによって実現できていくのかというビジョンが見えないので、今、神戸市のいろいろな地域福祉にかかる人材養成の研修がどれぐらいあるのか調べてみようと思っているが、ものすごくたくさんあるわけで、それは、それぞれ

の主体がそれぞれ考えてやってきた、この歴史的経過は仕方がないと思うが、いよいよ総合計画2020年の総括評価にあたっては、どういう人材をどこが養成していくのかというふうな体系だったものがない限り、群雄割拠のような状況から脱していくことができないと感じる。

この為、私どもが関連している施策も結構あるが、コミュニティビジネスのところに出てきたり、いやいや、これは福祉じゃないのかなあというふうに思うところもあったりする。ネットワークカーについても、こういう特別専門職から、今回は市民福祉なので、市民がかかわれるようなサポーター研修だとか、それから、認知症の人は、入口と出口の施策はしっかりしたが、真ん中がないだとか。そうやって認知症と診断された人でも、地域での暮らしが十分できる方々に対して、オレンジサポーターの人たちが十分対応できるような施策があるかといったら、ない。あの人たちは、たくさん人が生まれたが、活動につながっていないという弱さがあるので、どうやって修了生の人たちをグループ化する、あるいは事業の中に、活動の中に組み込んでいくのかという視点も要る。いずれにしても「人」がいなければ、この市民福祉なんて成り立たないので、そういう観点からこの全施策を横串を刺して、そういう視点からも評価をするようなことをしていただきたい。

それについては、最終出口の中に事業の大胆な見直しがなければならぬと思う。それは廃止も含むということ。この施策については、いよいよ時代も、あるいは少なくなってきたので廃止をするということも含めた提案もできるような評価委員会にしていきたい。

人づくりあり、それから、重要なのは「協働」という視点。共にどうやって企業、NPO、地域団体、行政がやったのかという、その協働という視点からも見て、どれほど進んでいるのかというふうな視点も重要。

●本計画自体は、介護・児童・障がいなどの各個別計画の上位に位置づけられている地域福祉計画を兼ねているため、各個別計画を包括しながら全体を通しての方向性を示しており、どうしても本計画自体の評価の表現がしにくいところがある。

ただ一方で、いただいた意見の通り、評価をどう見せていくのかは大きな課題である。

昔は計画があって、その後で評価という流れだったが、一概にそれが正しいとは言えず、どう見せるか、どのようにアウトカムを出すのか、そのためにどういう計画を立てるのかという逆の視点も必要なのかと考える。そのあたりについても、本日の委員の意見をいた

だいたいで、来年度の最終評価という形になろうかと思う。そこでまた改善し、その方向性を踏まえ、新しい計画をどのように定めて、アウトプット、アウトカムをどのように定めていくのかということをも十分考えていきたい。

○全体を通じた部分で、数年来この会議に参加し、改善した点も実感している上で、2点意見がある。

1つ目は、検証・評価シートを読んでいると多少違和感を覚えるのが、各項目に書かれていることは、市がやっていることが書かれていて、それに対するチェックになっているので、それ以外のことが入っていないという部分。例えば、40ページだったら、「若い世代等に向けた地域とのつながりづくり」で、若い世代のつながりというのは、ここでは、「ワークキャンプ」「トライやる・ウィーク」という、神戸で定着している大事な事業が記載されており、それで若者の参画を図っているということになっているが、肌感覚だと、それ以外にもNPOがやっていることや、図書館に多くの若者が来館しているとか、もしかしたらここに記載されていないところで、「若い世代と地域のつながり」に関連する変化があるかもしれないのが、この検証・評価シートのフォーマットに従ってやっていることで記載されずに、このシートが神戸の総合計画であるというふうに出てしまっていることに違和感がある。そこが出ないのがもったいない。なので、例えば評価に「市民の側からの」というような項目が入ればいいのか分からないが、それが1つ目。

2つ目は、担い手活動以外の部分を載せにくいとは思いますが、最初の基本理念のところだと、どのように市民たちが意思決定を行い・・・という、そういう意味でのローカルガバナンスの部分が全然出てこない。例えば、当事者団体の方たちは、すごく意見を言うようになってきているとか、3年前と比べたらこのような意見が出ているとか、NPOが連合して、こういうふうに市に意見を言っているとか、それって、ものすごく市民福祉の大事な部分だと思うが、それぞれの事業についてになると、そういう市民の声が、多分散らばってはいけるけれども、わかりづらく、地域福祉計画でもあるのに、もったいない。それをどう入れたらいいのか。各項目に分けるのが無理であれば、それを別途入れるのかというふうに思う。

○唯一市民からの出席者として、私たち市民の声がどれだけ市や区に届いているのかというのを考えた。「神戸市地域コミュニティ施策」だが、これも策定したはいいが、なかなか

か地域に根づかないというか、定着しないというような現状がある。地域の人たちから聞くと、「あんな難しいもん、わからへん」と言われるわけである。この検証・評価シートを見ていても、地域というか、一般の住民の人たちがこれを見て、どれだけ理解できるのかというのはとても不安に思う。その辺、もう少しかみ砕いて、もっと見やすくしてほしいというような意見については、とても賛同できる。

それと、よく住民から言われるのが、できるだけ横文字は使わないでほしいということ。この資料にはちゃんと日本語訳もついてるが。若い人は入っていけるかもわからないが、特に私たち世代になると、「これって、どういう意味？」となる。地域で活動している私でも、「「プラットホーム」って一体？」と思った。今までさんざん聞いてきた言葉であるが、一体どういう意味かと思ったら、何か確たる意味はないみたいで、地域で活動している人たちがそこに集まれば、そこがプラットホームという受けとめ方がいいのかと改めて認識して、きょうこの会議に来たような次第なので、その辺もいろいろな意味で考慮していただけるとありがたい。

○成果をどういうふうに考えていくかということについて触れていただいたが、確かに、せっかくいろいろな事業が進んでいるという計画の中で、それがちゃんと市民に伝わるということは非常に大事である。そのご指摘に基づいて、恐らくこれからどういうふうに関証・評価するのかということの根本に触れる発案をいただいた。

具体的なところは、もちろんそれぞれが計画の部分として反映していくこともすごく大事であるし、全体としてそれが統一した形で伝わっていくという、しかもそれが市民に届くというのはどのようにすればいいんだろうと思うが、今までのところで、市のほうから、今後具体的に検討していくという方向性みたいなものはどのようにお考えか少し触れていただきたい。

●これまでの議論を聞き、非常に大切なことが2つあった。

1つ目は、もちろん成果をどういうふうに関わりやすく市民に伝えるかということ。

2つ目は、そもそもこの計画は一体だれのためのものなのかということ。

もちろんだれのためかということ、市民のため、市の中で活動してくださるNPOを含めて、事業者、市役所の仕事も入るし、企業の仕事も入る。計画そのものは、いろいろな方が参画しましょうというふうにはなっているが、そこに出てくるものというのがどうして

も行政よりのものになってきてしまっていると感じる。本来それではいけないはずなので、そういった視点をいかに今後、来年度の評価や、次期計画の中でも取り込んでいけるのか。それを盛り込みながら、でも、かつシンプルに、明快にというふうな形での評価であるとか、方向性というものを出していければと考える。その中で、もちろん前提となる市民福祉の重要性、大切さというものを織り込みながら出していくことができたと思う。

まだ具体的にこういうふうなアイデアがあるという状態ではないが、時間をかけながら、じっくりと議論させていただきたい。

○基本的には、評価のための評価みたいになっているので、もう要らないのではないかな。このA、B、C、Dもよくわからないが、基本的に、主観的だろうが、客観的だろうが、例えば、神戸市が主観的に評価したものが市民の主観的な評価と合っていれば、それは主観的评价でよく、それがゴールとなる。

私としては、委員の皆さんとは逆で、もうごちゃごちゃしたことは正直要らないと思っている。神戸市の中で、介護であったり、保育であったり、どういうところに市として資源を投資していくか、特に高齢者の中では、認知症のこういったところに投資をしていこうとなったときに、結果的に、市民としては、成果をどう伝えられるかは正直どうでもよくて、身近な人から「神戸市に住んでいるから無料で認知症診断を受けられるようになった」「うちのおばあちゃん、無料で診断を受けに行けたで」という口コミで知るべきだと思う。だから、もちろんこういった資料をつくって、市民に伝える義務もあるのと思うが、そこに力を注ぐ必要は余りないのかなあと。

むしろ、各施策のアプローチの方法が決まっているのであれば、もっとそのアプローチに力を入れて、実際にその施策が実行されていることを実感する市民をより増やしていくというところに視点を置いていくことが大切。私は、民間人の立場ですので、自分の顧客に対してどうサービスを提供していくのかみたいなのが頭の中にあるので、そういった視点なんですけど、基本的に、こういったことをすると、データであるとか、数値であるとかが当然並びます。その解釈自体も、結局、最後は主観的なので、どんなデータを出そうが、意味はあるが、そこにエネルギーは注ぐ必要はないのかなあとと思う。

例えば、「これだけ喫煙すれば、これだけ肺がんになる確率がありますよ」という統計が出ていますが、人間って、自分のお父さんがものすごくたばこを吸っていて、肺がんで死んだと知らた、その人にとってはいわゆる  $n = 1$  になる。「自分の目の前でその事実を見

た人は、喫煙しない」とか、「肝臓がんになったから、僕はお酒を飲まない」みたいな、目の前で起こったことに一番納得すると思う。なので、「近所の〇〇さん、市の制度で、無料で認知症の検査を受けに行ってみた。私らも行けるのかなあ」「行けるで」みたいなところが一番大事で、そのために市や事業所の皆さんが尽力されていると思うので、そのゴールというものをきちんと評価していくほうがいい。

言葉というのは、力もあるので、非常に大事であるし、「ローカルガバナンス」という言葉は、私自身はいい言葉と思うが、高齢の方々にはよくわからないという意見もある。しかし、わからないのは、もうわからないである意味しようがないと思うんです。砕いて言いすぎると、もっとわからなくなる。なので、そこはそこで割り切って、「わからなくてもいいけども、こういうふうなことが受けられるようになったんだって」ということを、その人たちがわかればいい。

そういう意味でいうと、もう少し言葉に関しても、そういう意味ではつくっていく必要はあると思うが、ただ、もうこの時代に「安全・安心」というのは聞くたびに不安になるので、何が安全で、何が安心なのかという、その辺のところはもっと砕いていく必要がある。

○若干違う意見だが、私は、この計画の評価をどう見せるかというのは結構重要とっていて、ただ、見せ方の問題は確かにあり、成果をきっちり見せていくことはすごく大切だと考える。なぜかという、この成果を出しているのは、行政だけではなく、要は民間も含めた、市民も含めた成果なんだというような出し方をどうやってするかが、キモである。協働と参画を進めるためのツールだというように。なので、この報告書自体は非常に大部になるかもしれないが、また見せ方は別途考えればいいので、その見せ方を使って、どうやって市民を協働と参画に巻き込んでいくのかといういけばツールにしないといけない。

あとは、なぜ行政がすべて参加できないかという、財政的制約があるということと、職員の働き方改革でもあるから。要は今行政は、すべてのことを抱えるわけにはいかない。なので、この検証・評価シートを見ると、かなり手段の話ばかり書かれていて、レベル的にはアウトプットレベルの話ばかりが書かれている。そうすると、アウトカムに意識が行ってないから、要は、仕事に追われている状態となっている。そうすると、基本的には、アウトカムレベルの話をここのシートに書いて、分科会でアウトプットの話を書けばいいというのが私の整理。要は、もっと簡素化してアウトカムレベルにしていくと、手

段のところで要らない手段があるかもしれない。それを整理して行って、スクラップしていくというようなところで、財政的制約の話が出てくる。

財政の話をする、要は、恐らく市職員の働き方は相当疲弊されていると思う。そういうところをどうやって改善していくかというところで、要は、クオリティをどう高めていくかというところのツールに使わないといけない。評価については、評価しすぎると、どんどん疲弊していくので、より簡素化しないといけない。さらに協働する、市民との協働のツールにどう持っていくかというところ非常に重要な視点かと思う。

○違うご意見ということでお話しいただいた内容ではあるが、最終的には、市民に伝わっていくというところ。恐らく今、ご指摘いただいたところも、市で非常に頑張っている中で、それが成果として十分に伝わっていないところの問題点についてもご指摘いただいたと思う。

○4つの方向性は、いずれも社会福祉協議会がかかわっているものでございまして、やっぱり現場、各区社協は最前線の現場で頑張っている、そこから得る意見を神戸市へ上げていくということも私ども社会福祉協議会の使命であるため、今後も市・区社協協働で頑張っていきながら、意見も伝えていきたい。

○神戸市制130周年ということで、これが本当に神戸らしい計画なのかということを考えさせられる。「神戸らしい福祉」とか、「こべっ子」と言われる、こども・子育てでは神戸らしいというのをいつもすごく言っている。

神戸は、いろいろな欧米の文化が流れてきているので、それなりの神戸らしいものがあるのではと考えている。個別にはいろいろあるが、BE KOBEなども言われているが、「これは神戸ですよ！」というものを前端的に押し出せるような計画、そういうのが、「全国的にもこれはすごい！」というふうな、基本理念があれば、それに向かったの計画を立てていくのがいいかと思う。

また、「ほっとかへんネット」というのは、地域の社会福祉法人のいろいろな業種が全部集まってネットワークをつくりながら、地域へ向かって発信をしていこうということで、兵庫区ほっとかへんネットの代表をさせていただいているが、これは社会的養護が一番にする仕事だという思いで、割と早くからさせていただいている。その中で、事務局の説明

にもあった生活改善事業なども行っている。先ほど「ゴミ屋敷」とおっしゃったが、ほっとかへんネットの総会などでは「ゴミ屋敷とは言わない」と言っている。なぜかという、その方のいろいろな今まで生活してきた思いが詰まっているものが捨てられなくて、ゴミのようになっていくということで、「ゴミ屋敷」というのは余り好きじゃないかなと思いで、「もの屋敷と言ってくれ」と言っているが、一般的には「ゴミ屋敷」というような表現をしている。生活改善事業は、それに一番に取り組んでいる。今、何でも相談事業と生活改善事業、それと避難所の事業、3つを中心にやっている。それは、区社協の地域福祉ネットワークのものですごくいい努力で、すごく進んでいる。

話が最初に戻るが、社会的養護のこども達のことが余り出てこない。こども・子育て会議でも発言する時間がすごく少ない。福祉としては、ケアニーズの高いこどもの、その一番大変なところが基本になるようにすると、自然に上は浮き上がってくる。一番大変なところに一番力を入れていただくと、その上はずっと自然に福祉のレベルが上がってくるというふうに思っている。その辺に光が当たらないと、取り残されてしまって、今、児童虐待の問題などがクローズアップされてるが、それでもなかなか光が当たってこないというのが現状。今、人材確保で保育士とかはすごく予算がつき始めているが、社会的養護は余りついていない。乳児院も、母子生活支援施設も、児童養護施設もついていない。そういうところから光を当てていただき、こういうふうなことが基本であると言ってもらえると、自然に上は上がってくる。その辺を計画の中にどういうふうに織り込めばいいのかということは今、考えながらおりました。

今やっているほっとかへんネットでも、どんなふうにして地域の方々にネットワークを組みながら利用していただくかということについて、地域って一体何なのか、それが余りわからないのが現状である。今、小学校区が、統合とかですごく大きくなってしまって、どこからどこまでどういうふうな地域であるのか、その辺の基準も要るかと思う。

○今、現場の声ということの大切さに触れていただいていると思うし、そういった気づきこそが、最初の「フォーマルサービスの安定的供給」といったところとつながってくる。それは、時代が変化したり、人々のつながりの中で見つかってくるものは本当に変わっていくし、それをどう捉えていくかということにも触れていただいた。計画期間の5年に一度ということ考えていったときには、やはり大きな変化もあるだろうし、その流れの中でまた新たな課題も見えてくる。

※○は委員の発言、●は事務局の発言

幾つかの事例も出ているが、「神戸らしい」取組みの中で、こういうことが本当に神戸として努力しているといった代表的な取組みについても、どう見せていくかが、この会議の中でも非常に出てきたかと思うので、いろいろな整理の仕方、今日挙げた意見のように、目的・手段・成果といった考え方の一つの整理にもすごく役立つし、経年的な努力が見えてくるということもすごく大事なところなので、その努力も含めてどうやっていくか、ぜひとも今日出てきたそれぞれの意見を踏まえて、今後、神戸市でご検討いただき、また、我々もその中の意見をやりとりしながらよりよいものにしていくということで、よろしくお願ひしたい。

議 題 (2) 市民福祉に関する行動・意識調査について

(事務局より資料4に基づいて説明)

○経年比較のために、アンケート項目をある程度固定化することについては賛成。やはりそうでないとわからないことも多いと思う。

その上でだが、市民福祉総合計画との意識調査のリンクをどう考えるかというところが、すごく大切だと思う。私なりに整理すると、これは理念系なので、これがうまくいくかどうかはわからないが、理念としては、この意識調査は最終アウトカムなのかと思っている。それで、この市民福祉総合計画は一種中間アウトカムのにとらえて、この中間アウトカムがどう最終アウトカムに効いているのかというところを意識しながら、ただうまくいかどうかかわからないが、ロジックツリーとしてはそうとらえる意識が大事なかと思った。

とすると、この市民福祉総合計画はどのような中間アウトカムを持っているのかということを考えつつ、じゃあ最終アウトカムとしてこの意識調査がどのようなところにつながっているのかは我々としては持ってこないといけない。それは別に意識調査の中で反映する、そこを市民に問いかける、ロジックツリーであるんだよとは言わなくていいが、行政側もしくはこの委員会としては、ロジックツリーは持ってこないといけないと思った。

○ちょっと違うかもしれないが、福祉ですね。皆さん保健福祉局だったり、例えば私のやっている仕事も福祉は福祉である。ただ、その「福祉」という言葉が抱えるものが余りにも大きくなってきているというのと、福祉に頼らないで暮らしている人たちが、例えば、神戸市の中でどれぐらいいるのかというと、恐らく頼っている人のほうが多いと思う。例えば、「子どもを保育園に入れます」、「保育園をもっとつくってください、そうでないと働きません」「でも、その人たちは福祉に頼ってますよね」というと、「福祉には頼ってないです」みたいな。「福祉」というものが感覚自体が違ってきているというところの認識をもうちょっと行政側自体もセンシティブに受け取らないといけない。

いわゆる神戸市がしないといけない福祉というのは、命があつてのくらしなだけで、もはや「くらしは命より重い」というのが、弊社の合い言葉である。だから、神戸市としては、少なくとも命を守るといふか、セーブしていくところで、ライフというところと暮らしということのライフスタイルというのを両方やろうとすると、多分パンクすると思う。我々民間は、神戸市がこういうことをやってくれているから、その次の段階として、ライフスタイルに関してはこういうふうなアプローチをしていこう、サービスを出していこう

ということを考えているのだが、その辺をもうちょっと分けていただいたほうが考えやすいのかなあというところ。

福祉をする人が増えていっている一方で、これだけダイバーシティも高まってきているし、それこそセクシャルについても男女以外のセクシャルがこれだけ増えてきているとかも含めると、もう少し多様な感覚でアンケート等をしていきつつも、縮小していかないといけないところもあるのかなあというところ。

あと、神戸市は、例えば、東灘区と西区とでいうと、全く環境が違ふ、県が違ふぐらい違ふたりする。スーパーの数であるとか、交通も全く違ふし、地形的なものも違ふ。東灘区だったら、同じ状態でも暮らせる人が西区に行けば暮らせなくなるという、それだけ地形が違ふ中で同じアンケートをして、どういったところにその地形だったり環境によって差が出ているのかみたいなのところも見えていくと、一つおもしろいかなあというのは個人的には思うので、だから、「神戸市らしさ」というのは、何か新しいことをしていくのもそうですけど、神戸市という地形だったり、インフラというものをもう少し理解した上でアンケート調査をしていくというのが、いわゆるそもそものローカルマネジメントなのかなあというふうな気がする。

○ありがとうございます。かなり突っ込んだ話で、「福祉」というもののとらえ方についても、今、非常に大きな差が出てきているというご指摘をいただき、そのあたりも、先ほど、意識をどういうふうにとらえていくかといったところを、このアンケートでどう出していくかという話も含めて、どういう構成にしていこうかという意見をいただいた。

また、考え方として、確かに何を最終ゴールにしていくかといったところを押さえていくという意味で、今「横串」という表現をしていただいている、この全体の施策を通して何を一番大事に育んでいくかというところのご指摘をいただいたと思うが、その上で、きょう前半の議題から続いている、「評価」とは何なのかといったところも含め、この調査についても行う視点の大事さについて、いろいろとご意見をいただいた。

アンケートは12月に実施ということで少し時間があるので、何かそれぞれの項目についてもお気づきの点等があれば、事務局のほうにお知らせいただければありがたい。

今日、いろいろと貴重なご意見をいただいて、最初の説明でも、今後、このアンケートの結果を、経年比較も含めてになるが、さまざまな分析を通してということもお話いただいているので、ぜひとも今回の結果をどのような位置づけ、最終的にはアウトカムをど

※○は委員の発言、●は事務局の発言

ういうふうに持っていくかということ、このアンケート自体が、中間アウトカムという表現もいただきましたけれども、その意識を見ていくということで、市民のこういった変化をとらえていくのかといったことを見ていく。それが、最終的には、市民が実感できる施策が行われた上で、その成果としてとらえられるような結果が導き出せるということがすごく大事になってくる。この今回1回ではないですけども、将来を見据えてということで、計画の大きな目標とか、恐らく構成ともかかわってくるということでご議論いただいたかと思う。

〔会議終了後に出された意見〕

議題（１） “こうべ” の市民福祉総合計画 2020 検証・評価シートについて

・ 1- (1) -①

○「子育てするなら神戸」のプロモーションを展開するとあるが、幼稚園事情が一切組み込まれていない。共働き世帯への制度、保育園等はずいぶん制度化されたように思える。また、学校への学習支援等にも取り組まれているが、幼稚園の文字が出てこない。認定こども園への移行が進む中、自宅で育児中の母親が幼稚園入園に非常に危機感を感じている。3歳児の受け入れなどはごく少数、0～2歳児が繰り上がってくる為と思われる。また、幼稚園入園情報が極めて少なく、プレ保育がますます低年齢化しているように見受けられる。保育園・幼稚園（認定こども園）・小学校や中学校などと同じように福祉問題として取り組む必要があるように思える。

○保育人材確保の広報は街なかでも目立ち、また「ママフレ」サイトも以前より大幅に使いやすくなり、改善が進んでいると感じる。

・ 1- (1) -④

○生活困窮者への支援と貧困の世代間連鎖の防止に関する取り組みについて、以下のような成果の測定方法が考えられることから、今後検討をされたい。第一に、生活保護受給者等就労支援自立促進事業については、利用者のうちの就労者の割合を成果指標とする。第二に、学習支援事業については、学習支援の事前事後の学力の差を成果指標とする。

○他項目との共通課題だが、ひとり親家庭支援の項目（⑥）に、例えば神戸市内で長年活動しているNPOの事業は含まれておらず、項目としての評価が難しい。

子どもの居場所づくり（⑦）の欄には、「課題を抱える子どもたち」のための助成事業が記載されているが、実際にはこの事業対象は明確に子ども一般対象の（課題発見機能も含むが）地域実践も含まれる。また、公的助成があるとはいえ、これら地域住民・団体・施設による実践を、フォーマルサービスに区分すべきかも要検討である。

本評価シートの枠組み内で解決可能な範疇ではないが、今後、子どもの居場所づくりや学習支援等の概念整理が不可欠な段階にあると思われる。

・ 1- (2) -①

○福祉サービスの充実に関する取り組みについて、以下のような成果の測定方法が考えられることから、今後を検討されたい。第一に、市民福祉大学とスキルアップ・福祉仲間づくりの研修は、離職防止や人材の定着が目的であることから、研修の参加者の離職率と、それ以外の離職率を比較し、前者が低いかどうかを検証できる。第二に、介護職再就職支援講習会については、参加者のうち復職した人の割合を成果指標とする。第三に、福祉・子育て情報の発信については、各種イベントに参加される方々に、どのような媒体でイベントを知ったのかをアンケートで把握し、効果的な広報手段の検討材料とする。

○児童福祉司の増員と区への配置は重要な進展で、全区展開が急務である。関連して（本評価での各項目には分類できない課題であるが）、児童家庭福祉分野も含めて、行政内での社会福祉専門職採用が圧倒的に不足しており、総合的な福祉推進のためには、この土台の人的資源部分の改善が極めて重要であると考えられる。

・ 2- (1) -①

○ふれあいのまちづくり助成について、地域団体への補助金の助成が事業の目的ではなく、事業の成果に対して補助金を助成しているという原則を確認すべき。そのため、地域団体の活動にどのような成果を期待するのかを明確化し、その成果を行政がモニタリングして評価できる仕組みを構築することが重要である。

○「神戸市地域コミュニティ施策の基本指針」が策定されたが、地域によってそれぞれの実情が違うので、一様に議論できないと感じる。

行政側は働き方改革を実践しているが、地域住民にとっては「これはふれまちで…」と業務が増加複雑化している。後継者不足等の課題を抱え、疲弊がみられる。

・ 2- (2) -①

○目的が健康寿命の延伸であるならば、健康寿命を成果指標とする必要がある。また、

シルバーカレッジなど研修については、セカンドキャリアの形成を成果指標とするべきではないか。

・2- (3) -①

○「協働と参画」推進助成は、団体への補助が目的ではなく、事業の成果に対する補助であるという原則を確認すべきである。そのため、団体の活動にどのような成果を期待するのかを明確化し、その成果を行政がモニタリングして評価できる仕組みを構築することが重要である。

・2- (3) -②

○ファミリー・サポート事業については、依頼会員と協力会員の数が成果指標になるのではないか。

・3- (1) -②

○「地域福祉ネットワーク事業」事例集の作成については、関係機関の配布によって、地域福祉ネットワークのスキルアップが図られたかどうかを検証しなければならない。

・3- (2) -③

○民生委員活動のスキルアップ研修については、参加者のスキルアップにつながったかどうかについて、参加者にアンケートをとり、研修そのものについての PDCA サイクルを確立することが重要である。

○民生委員・児童委員、主任児童委員は、地域で必要な存在である、が最近はなり手が少なく人材確保に苦勞している地域が少なくない。民生委員・児童委員の役割が多岐にわたり、秘密保持を求められるなども特殊性もあり、負担に感じる人もいるようである。検討要。

・3- (3) -①

○地域支え合い推進員による見守り訪問世帯数や育成支援コミュニティサポートグル

※○は委員の発言、●は事務局の発言

ープ数による実施状況が、年々、減少している。これは、「地域見守り活動」を「地域支え合い活動」へ切り替えてゆくために発生していると思われるが、それならば「地域支え合い活動」の成果指標を示す必要がある。

・4- (1) -①

○ソーシャルビジネスを支援する取り組みについては、起業数が成果指標になるのではないか。

## 議題（２）市民福祉に関する行動・意識調査について

○市民福祉総合計画にある各種の施策の成果は中間アウトカムとして位置づけるならば、市民福祉に関する行動・意識調査は、神戸市の福祉施策の最終アウトカムを表現できるものだと考えられる。そのため、個々のアンケート項目が、市民福祉総合計画のどの施策に関連しているかを明確化することが重要である。いわば、ロジックツリーの構築である。

ただし、多くの福祉施策は、市民全体を対象にするわけではなく、限定された対象者への施策である場合が多い。一方で、市民福祉に関する行動・意識調査は（サンプル調査ではあるが）市民全体への調査になっており、ここにギャップが存在する。また、市民福祉に関する行動・意識調査は5年おきの実施であることにも注意しなければならない。市民福祉に関する行動・意識調査による最終アウトカムの把握や経年比較は重要であるものの、福祉施策そのものの成果を表現するのは、施策単位の間接アウトカムであると考えられる。

原則的に、市民福祉に関する行動・意識調査は最終アウトカムの測定、市民福祉総合計画は中間アウトカムの設定と業績管理、それぞれの専門分科会は各種アウトプットの業績管理を担当するという整理でよいのではないか。これによって、市民福祉総合計画を簡素化できるのではないか。

○問5 同居者を選択するのに、「続柄」と「年齢区分・障害有」が単純に並んでいる点に違和感がある。障がい児と要介護の親がいる場合、子どもについて「息子・娘」と「障がいのある方」、親について「親」と「75才以上」で、計4つ○をつける形になる。

特に、「障害のある方」の記載に違和感が大きい。解決策として、例えば、問5を二つに分けて、続柄（1-6, 11）を先に問い、次に「その中に次に該当する方はいますか」として、「乳幼児、障がい、高齢、後期高齢」等とするのも一案か。

今後の課題だが、問10の問いで、本調査の主題の一つでもあろう「地域活動（ボランティア活動）」という用語・概念は、今日の実態にあわない面もあると感じる。

「市民福祉」の調査であり（小地域福祉の調査に留まらず、市民社会の概念）、例えば、「ボランティア活動（町内会などの地域活動や、NPO等のテーマ型の活動、どち

※○は委員の発言、●は事務局の発言

らも含む)」等と、今後でも検討が必要かと思います。現在の問10だと、福祉分野で大変重要な当事者団体の活動は、把握できず、「その他」になってしまう。（文化教養講座への参加、は項目にあるのに）

## その他

○福祉施策の成果について、成果指標を定めることができれば、目標最終年度にどのような状態を目指すべきか（成果目標）を定めることになる。成果の明確化は、行政や市民が、何のために働くのか、何のために協働するのか、これを明確化することと同じである。成果目標は分かりやすい形で公開して、市民と行政の協働によって到達する目標とする（成果の共有化）。成果があがらない手段（取り組み）については縮小または廃止を検討するべきである。このことが、行政の働き方改革につながる。

事業を委託する場合は、団体への補助ではなく、成果への補助であることを原則とするべき。したがって、委託する団体へは、成果を明確化し、成果をモニタリングする仕組みの構築が重要になる。

○認知症対策「神戸モデル」により、認知症のハードルがぐっと下がったように感じる。先日の地域ケア会議でも、参加の医師が絶賛していたが、まだまだ他人事の感もいがめない。「認知症や障害も持つ人たちにやさしいまちづくり」が地域に根付くことを願う。障害を持つ方々が住むグループホームなどが、地域住民と軋轢が生じているなどを見聞きし、心を痛める。

○計画の基盤となる、各分野の各事業（保育者確保の人数、トライヤルの人数変化等）について意見議論は終わりが無い面もあり、本計画については分野横断的な事業や、各分野での重要な新規取り組み、地域・社会での福祉に関わる市民参加、の部分にフォーカスして議論すると建設的かと思う。

子どもの居場所については（子ども食堂も学習支援も）概念も実践も様々だが、だからこそ、神戸での大きなフレームを明確にしておくことが、実践や支援拡充、その評価のためにも不可欠。具体的には、フォーマルサービスとしては本来、放課後児童クラブ、学校施設開放事業やユースプラザ等があり、それ以外に、小地域内での集いの場、抱えるテーマごとの集い、低所得家庭支援の事業等々がある全体像なのではと思う。事業ごとではなく、“子ども中心の視点”で、ある一人の子どもに対して、どんなサービス・支援（様々な主体、地域活動も含む）があり、成果が出ているのかを示すのが、本来は横割り・総合的な本計画の視点であり、そうした示し方を（次回計画以降なりで）意識することが今後一層重要になる。